

平成27年度 第3回佐久市総合教育会議

日時：平成28年3月9日（水）

午前9時00分～午前10時08分

場所：佐久市役所5階 501会議室

1 開会

（矢野企画部長）

定刻となりましたので、これより第3回佐久市総合教育会議を開会いたします。企画部長の矢野でございます。

それでは、お手元の会議次第に沿いまして進行をさせていただきます。開会に当たりまして柳田市長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（柳田市長）

おはようございます。教育委員の皆さん本日は第3回佐久市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

今回は法改正によりこの総合教育会議の設置とともに、地方公共団体の長に策定が義務付けられた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となります「佐久市教育大綱について」ご協議いただきます。大綱は、地方公共団体の長が定めるとされておりますが、佐久市の教育行政の目標や、その根本となる方針を定めるものでありますので、教育委員の皆さんと十分な意見交換と、協議調整を行い策定してまいりたいと考えております。そして、大綱として定めた基本理念を、私と教育委員会とで共有し、方向性を一つにして密接な連携を図りながら目指す姿を実現していきたいと考えております。

より率直な意見交換をお願いし、甚だ簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

（矢野企画部長）

続きまして、榑澤教育長からご挨拶をお願いします。

（榑澤教育長）

第3回を数える総合教育会議となり、回を積み重ねてまいりましたが、いよいよ佐久市の大きな教育政策のよりどころとなる、教育大綱を掲げていくという

段階を迎えているわけであります。これを整えながら、そこから次に具体化してくる教育振興基本計画をより良いものに整えて、市民の教育の充実のために生かしていきたいと考えています。貴重な会議をありがとうございます。

(矢野企画部長)

ありがとうございました。それでは早速でございますが、お手元の会議次第3協議事項に入らせていただきます。協議事項の進行については市長お願いいたします。

3 協議事項

(1) 佐久市教育大綱（案）について

(柳田市長)

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。佐久市教育大綱（案）について、事務局から説明願います。

(佐藤企画課長)

企画部企画課の佐藤でございます。教育大綱（案）についてご説明を申し上げます。資料につきましては、資料1-1が佐久市教育大綱の案でございます。次に、資料1-2が今回案を策定しておりますが、その考え方ということでまとめさせていただいたものでございます。両資料をご覧くださいと思います。

まず、説明の前になりますが、教育大綱と言うものについて少し触れさせていただきます。資料1-2に一部記載させていただいているところでございます。教育大綱につきましては平成27年4月1日に改正施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定がされているものでございます。地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるというものでございまして、教育基本法に規定をする基本的な方針を参酌いたしまして、その地域の実情に応じ定める。そして定めるものについては、地方公共団体の長が定めると規定がされてございます。また、策定においてはあらかじめ総合教育会議で協議をすると規定がされているところでございます。さらに、国の教育基本方針を参酌するというところでございますが、基本方針につきましては、主に教育振興基本計画の成果目標の部分を参酌するということとなります。次に、大綱が対象とする期間については、4年から5年程度を想定しているところでございます。そして、当総合教育会議において地方公共団体の長と、教育委員会が十分に協議調整を尽くすことが肝要であるという通知も国から出されているところでございます。

当市の教育大綱の策定の考え方として、資料1-2でございます。2の大綱の位置付けでございますが、市の最上位計画である「第一次佐久市総合計画」というものがございます。その中に教育分野の基本構想を柱として建てているところでございますが、それに即したいということ、また、現在「第二次佐久市総合計画」の策定の作業を進めており、平成29年度からの計画の実施を目指して策定を進めているところですが、その策定を見据えたものにするということでございます。

3の大綱の構成等でございますが、文部科学省の局長通知に基づいて策定していきたいと考えてございます。(2)の具体的な記載事項ですが、基本理念を掲げるとともに、目指す姿を定めたいということでございます。具体的な基本目標等につきましては、並行して現在策定が進められております、佐久市教育振興基本計画の中の関係計画等に委ねていきたいというところでございます。

資料1-2の2ページをご覧ください。中段の四角に囲まれたところの下になりますが、検討材料ということで示させていただいてございます。(1)が現在の佐久市第一次総合計画の基本構想、教育分野の柱がそのように建てられているというところです。次に(2)です。法律において、国の教育振興基本計画を参酌してということが謳われてございますが、その参酌するものということで、成果目標の1から8までをお示しさせていただきました。

それでは、資料1-1佐久市教育大綱(案)をご覧くださいと思います。資料1-2の考え方をベースにいたしまして、大綱(案)を策定させていただき協議をお願いするものであります。1枚おめくりをいただきまして、1ページでございます。策定の趣旨でございます。策定の趣旨については、まず、社会情勢を踏まえたもの、それに対応するために人づくり、地域づくりが重要になるということ、そのために大綱を策定するという主旨で記載をさせていただいてございます。現代社会はということでございますが、人口減少等これまで体験したことがない問題に向き合う時代を迎えているということでございます。このような社会変化に対応するために、その変化に柔軟に対応できる人づくり、それに地域の将来を担う人づくり、そしてその人を支え育む地域づくりが重要になると考えているところであります。このために、一般行政と教育行政が密接に連携し、教育関係施策の総合的な推進を図るため、当大綱を策定するというところでございます。

2の大綱の位置付けについてでございます。大綱については、改正されました法に基づき、本市の教育行政の目標や施策の根本となる方針と位置付けてございます。先ほど申し上げましたとおり、第一次佐久市総合計画における教育分野の基本構想の柱に即すということ、また現在策定を進めております佐久市教育振興基本計画の基礎となるものということ、加えて、第二次佐久市総合計画の策

定を見据えているというものでございます。一番下はそれを図式化したものでございます。

次に、2ページでございます。本市の教育大綱の期間についてでございます。平成28年度から平成33年度の6年間ということで設定をさせていただいております。こちらにつきましては、現在、第二次佐久市総合計画を策定しているところでございます、その前期計画が平成33年度までということで、策定の作業を進めているところでございます、その期間と整合を図るということでございます。ただし、ということでございますが、必要に応じまして当総合教育会議での協議、調整を踏まえ見直すことも可能としております。

次の4が基本理念、目指す姿ということでございます。大綱の大きな主題になります。基本理念につきましては、言葉としては四角の中に記載をさせていただきました。そこに理念を立てるための考え方をまず前段で述べさせていただいております。現状を踏まえて、人、まちを創っていこうという形で作らせていただいております。こちらについては読み上げさせていただきたいと思えます。これまで体験したことがない問題に向き合う時代において、本市は、地域の強みや特徴を磨き上げることにより、それぞれの個性が光り輝く地域の「特徴ある発展」を目指しています。この「特徴ある発展」を実現するのは一人ひとりの市民です。市民が生涯にわたり主体的・創造的に学ぶことで、一人ひとりの市民の個性も光り輝きます。本市では、生きる力を育む人づくりと、それを支えるまちづくりを推進するため、大綱の基本理念を次のとおり定めます。基本理念につきましては、「生涯にわたり主体的・創造的に学び、生きる力を育む人づくり、まちづくり」とさせていただきます。

この基本理念の実現に向けまして、「目指す子ども像」、「目指す市民像」という姿を設定させていただきたいということでございます。それを子どもと市民ということで2点設定させていただいております。まずは目指す子ども像ということで、「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」。次に目指す市民像ということで、「生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民」。これらを目指す姿として設定させていただきたいということでございます。

大綱につきまして説明は以上でございますが、ご協議の方よろしくお願いいたします。

(柳田市長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、教育大綱は、佐久市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。教育委員の皆さんとは、大綱の理念を十分に共有していきたいと考えております。大綱につきましては、この内容でよろしいか

ご議論をいただきたいと思います。

(榎澤教育長)

口火を切らせていただきますが、21世紀を迎えるときに、21世紀はどんな時代になるのか国民が色々な場面で考え合った、そんなことを鮮明に思い出すわけでありますけど、その中で、21世紀はこういう時代であるということをもっと特色づける二つのキーワードが生まれまして、学校現場でもとても大事にしてきた二つの中味であります。それは自立、自ら立つ自立と、共に生きる、共生でありました。まさに、自立がよりいっそう求められる。それから、共に生きるという共生がより一層求められる。そんな21世紀になるのだなあ、ということも新たに覚悟して今日に至っているわけでありますけれども、そんな対極的な見方からした時に、今回の大綱の掲げ方、内容についてでありますけど、その中で一番特徴的にまとめていただいたものが基本理念に凝縮されていると思いますが、まさに自立に関わる要素が十分盛り込まれている。それから、共生、共に生きるというテーマに関わる材料がこの中に含まれていて、これで骨太なところの基本理念としていけるのではないかなという思いで解釈をしたところでございます。

特に主体的という言葉、主体的でなければ創造もできないかと思っておりますので、その主体的というところには、とても注目をしています。それから、生きる力をつけるのではなく、生きる力を育むという、この育むというところにも私は、こだわって解釈したいと思っておりますが、今より一層生きる力を高めていくというプロセスが明確に「育む」の中に解釈できるのかと思っております。それから、人づくりというところで終わるのがポピュラーかと思っておりますが、佐久市の教育大綱の基本理念の一番最後の言葉は「まちづくり」となっており、これはまさに、人材を育成していくのだけど、その営みを、まちを挙げて取り組んでいくんだという思いがここに添えられているなということを感じました。

ということで、この基本理念に大きくは賛同の立場で述べさせていただきます。

(柳田市長)

はい、ありがとうございます。他の委員さんも、ご意見などあればお願いします。

(青柳委員)

この基本理念の主体的、創造的というところを非常に大切に考えたいということで、賛成なのですが、教育長が良く前のめりに学ぶということをおっしゃいます。

けど、この主体的に前のめりに学んでいくということの大切さ、これは明治以降の学びのあり方というか、教育のあり方、そういうことを振り返ってみますと、私が今、非常にこだわっているのは、なぜ日本はあのような敗戦を迎えたのか、そこに教育がどう関わっているのかということに非常に興味がありまして、そういう関係の物を読んだりするのですが、何か良く分からない。あの戦争に向かっていく時代、特に大正の終わりから昭和、敗戦までの時代ですね、教育がこう一つのものに統一されて、そして、主体的な学び、主体性というものが非常に失われていると、こうエリートたちが教育を受けながら、何でこんなふうになってしまった。何で先のことを考えられなくなってしまったのだろうかと非常に感じまして、そこでやはり学びの主体性、創造性というものが根本的に失われていた時代ではないかなと感じました。それに対して、明治から大正にかけての時代を振り返ってみると、非常に色々な考え方、学問的にも様々な成果があつておもしろいなと思うのですが、これはやはり幕末というか、江戸時代に民間の私塾みたいなものが活発であると同時に、緒方洪庵の適塾、あるいは吉田松陰の松下村塾とか非常に優れた塾があつて、松下村塾も、適塾も主体性、創造性を非常に大事にしたのではないかなと、吉田松陰について読んでいて思ったのは、吉田松陰自身が思想家であり、行動家であるというような人であったかと思うのですが、時事問題に対して非常に詳細なメモを取っていまして、そのメモを弟子たちに見せて考えさせたと、自分の思想も弟子たちに吹き込む、彼自身も優れた学者ですから、弟子たちに教えるのですが、それだけではなくて、そういった自分のメモを基に弟子たちに考えさせる。これが全て人材を育てていくことにつながっていくという気がするのですが、まあそれは松下村塾のあり方ですけれども、松下村塾だけでなく他の塾、あるいは教育姿勢というものに、主体性や創造性を大事にするものがあつたことが、明治、大正期の非常に優れた学問や思想の成果、例えばノーベル賞で話題になりましたけど、当時は日本の優れた成果にノーベル賞が与えられなかったのですが、例えば歴史で学んだ、長岡半太郎とか、志賀潔や、最近ではテレビでも話題になります北里柴三郎など、非常に理系の優れた成果というものがいっぱい出ています。これはやっぱり、幕末における主体性を大事にする教育というものが成果に結びついたのでないかなと、戦後、教育について基本的には、自分たちも受けてきたので良いのではないかと思うのですが、そういうものを忘れていくとおかしくなってしまうのではと感じております。このところをすごく大切に感じます。

(原委員)

基本理念の最初にですね、生涯にわたりという言葉があるのですが、これは非常に大事なことだと思います。教育というのはもうこれで終わりとか、そうい

うことは全くありませんので、私自身も常に何か自分でも知らないことがたくさん出てきた時にすぐに辞書を引いてみたり、そういう生涯にわたって主体的に勉強する場面というのは、市民にとっても、もちろん子ども達にとっても大事な要素だなど、この生涯にわたってというのはとても良い言葉だと思います。

この策定の趣旨の中にもありますけど、本当にこれまでに体験したことがない社会の変化、あるいは問題が起きている時代になっております。特にICTの関係については、我々がびっくりするほどの変化が起きていると思いますので、そういう事に対しても、良い意味で学んでいかなければならない。ただし、新しいことだけでなく、いわゆる基本と言いますか、昔からの良いこともそのまま継承していくということも大事だと、つまり英語で言えばベーシック&ニューそんなようなことも必要なのだろうなど、私自身も感じております。

(増田委員)

基本理念のすばらしい文言でありまして、今回に限らずこれから度々これの意味する所を味わいながら確認しながら、深めながらいくのに十分な理念だと思っています。

皆さんが発言なさっている、この生涯にわたりというのをぼんやり読んでしまうと、「一生涯ぬまでですか」というような思いがあるのですが、生涯と言うのは今のこの高齢化の時代、長寿の時代に、ある意味では70代、80代、90代がどう生きるかという、後の者たちの一つの試金石のようなお手本のようなこれを築いていく時代でもあります。とりわけ、この市民というところに立った時に生涯にわたりというのは、新しい時代を切り開いていくという、どんな時代にしていっていいのか、どんな我が人生、70、80、90、100歳であったらいいかを深めていくという前提でまずあるのかと受け止めています。そして、そのためには、生涯にわたりということは、その日その日、一日一日、一年一年というような、足元をきちんと吟味しながら、その時々を大事に過ごすという意味もあろうかと思えます。そして、生涯にわたりというところでそんなふうの設定をしていく時に、また、後半の部分が生きてくるのだろうと、この主体的と言うのは色々な意味がありましようが、ただ一所懸命ということだけでなく、主体たるときは自分のものの考え方、こうありたい、世の中こうあるのが良いだろうその中で私はこう行きたいという自らの思想性というか生き方の方向性があって初めて主体性が主体性足り得るわけですから、主体的と言うのもただ無理やりやみくもに前に進んでいくというのではなくてですね、それぞれの在り様を確認し、確かめながら耕しながら進むということに主体があるし、主体的という言葉が生きてくるのだと思います。

それから、もう一つ、生きる力ということが教育の現場ではよく言われながら

来ていますけど、生きる力、今の青年の姿を見ても、色々な方々の姿を見ても、生きる力が萎えてしまっているのではないかと、理由は色々あるかと思いますが、そういう時代性の中でこれを育むということは、極めて大切なことであろうかと思えます。市民全般について言うならば、生きるということも色々なパターンがあるかと思えますが、生き続けるという意味での生きるという言葉もあるでしょうし、生きながらえているという生きるもありましょうし、生きとげているという生きるもあるかと思えます。ここで言う生きる力と言うのは、ぼんやり生き続けたり、生きながらえるのではなくて、生き生きと我が人生を生きとげていく1日というような人でありたいという願いが込められた生きる力と言うふうな受け止め方をしております。最初に申し上げましたが、実に奥深い意味合いを十分に含みこんだものであり、色々な時々ここに振り返りながら、立ち戻りながら、みんなて話すに足る良い基本理念であろうかと思えます。

(宮澤委員)

私は、この基本理念、目指す子ども像、又市民像を拝見して、毎年学校訪問させていただいたときに本当に感動することや、心に残ったことを思い出しました。それは、佐久市にはスクールメンタルアドバイザーの先生とか、ハートフルフレンドの方がいらっしゃいます。この方たちは不登校のお子さん達にすごく寄り添って、何度も何度も足を運んで、最初は会いもしない、話も聞かない子ども達がハートフルやメンタルの方があきらめないうで何度も何度も行って、そしてやっと顔を見て会って、話を聞いてというような本当に寄り添って子ども達の変わっていく姿も何人も見えています。3. 1. 1からもうすぐ5年になるわけですが、5年前、不登校の小学校の男の子が1人で家にいるんですね、母子家庭の家で、その時にその地震があった直後にメンタルの先生がその子のことがすごく心配になって訪ねて行って、その子が本当に安心して、お母さん本当にうれしかったと、こんなにも心配してくれる方がいらっしゃるというお話をお聞きして、まさに本当にこれが寄り添うということ、ともに生きるという本当に大事にしていくことだと感動したことを覚えています。

また、不登校の子ども達を外に出して、一緒に料理を作ったりだとか、そういう地道な行動が本当に1人を救って大事にしているという感動的なお話もあります。

また、佐久市は特別支援の先生方がとても充実してしまっていて、去年、ある学校に伺ったときにその特別支援をされているお母さんが、私もハンデを障がいを持っている子がいるので、なおさらその子どもの気持ちがわかるのでは、お母さんの気持ちがわかるのではないかと、私にしかできない何かがあるという感じで支援させていただいていますというお話を聞いたことを、私はこの基本理念や

目指す子ども像、目指す市民像を読んで思い出したんですね、まさにこの地域、ボランティアの方もたくさんいらっしゃると思います。そういう方たちが子ども達の生きる力を育て、ともに生きているという姿が何て大事なんだろうと、それが全てに繋がっていく、どんなに強い人でもやっぱり支えてくれる人がいなかったら本当は弱いと思うんです。そう考えたときにまさにともに生きるとか、互いに支え合う市民づくりというのが本当に大事だなと感じました。

(柳田市長)

ありがとうございます。それぞれ皆様の所感をいただいたわけでございますけれども、大綱としてそれぞれの評価をいただけたと思います。この内容としてですね大綱といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認の声)

(柳田市長)

それでは、大綱の基本理念の実現に向け、ここにいらっしゃいます教育委員の皆さんとともに、今後、取り組んでいきたいと思っております。

とかく、大綱とか、計画とか、そういったものについて、作る時は色々な議論が合ったりするんですが、2年ぐらい経つと大綱何だっけ、目指す子ども像何か決めたよねと言うようなことでは、いかんと思うんです。これが教育委員の皆さんはもとより教育委員会事務局の皆さんにも、常に認識できるような工夫もしていただきたいと思いますと言うふうにも思いますので、実務の中で、教育長どうでしょうか、委員の皆さん、あるいは教育委員会事務局の皆さん、今度知っていただきたいのは市民の皆さんということになると思います。その皆さんに恒常的に認識できるようなことになると、基本理念、目指す姿に不足している私どもに対してのご要望やら、より政策実現が近づくのではないかと思うところで、そんなところを実務の方で研究をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

協議事項について以上でございます。それでは事務局に進行をお返しして、その他の事項をお願いします。

4 報告事項

- (1) 佐久市教育振興基本計画（案）について
- (2) 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援について

(矢野企画部長)

ありがとうございました。それでは、4の報告事項にうつらせていただきたいと思います。まず(1)ですが、ただ今ご協議いただきました教育大綱の理念をもとに教育委員会において、佐久市教育振興基本計画の策定が進んでいるとのことですので、現在の状況について報告願います。

(荒井学校教育部長)

はい。学校教育部長の荒井でございます。

それでは現在策定に向けた作業を進めております、「佐久市教育振興基本計画(案)」についてご説明申し上げます。はじめに、本計画の策定に至る経緯についてでございます。昨年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行を受けて、佐久市でも総合教育会議が設置されました。そして、ただいま、大綱策定の協議が行われたわけでございます。また、教育振興基本計画につきましては、「教育基本法第17条第2項」に、「地方公共団体は、国が策定した計画を参酌して、その地域の実情に応じ、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう、努めなければならない」と計画策定の努力義務が謳われているところでございます。教育委員会におきましては、佐久市教育行政の根本となる方針を位置づける佐久市教育大綱の策定を受け、大綱の基本理念等を踏まえ、教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築する計画として「佐久市教育振興基本計画」を策定することとし、策定に向けた作業を進めてまいりました。現在は、計画(案)として仕上げの段階となっております。それでは、「佐久市教育振興基本計画(案)」の概要についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。本計画(案)は、5つの章で構成しております。第1章は「計画策定にあたって」としまして、計画策定の趣旨、計画の位置づけ及び計画の期間を記してございます。計画の位置づけであります。市の最上位計画である「第一次佐久市総合計画」における基本構想の柱の一つである「たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥」のもとで、教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築する計画であり、教育大綱の理念を掲げ、教育分野において既に関係各課で進行している計画、あるいは今後策定される計画、及び国や県の教育振興基本計画とも整合を図りながら組み立てをしておるところであります。なお、佐久市で平成21年度より推進しております「コスモスプラン」につきましても、基本理念を具現化していくための実践プランとして、本計画に位置付けてまいりたいと考えております。また、策定にあたっては今後策定される「第二次佐久市総合計画」を見据えたものにするとともに、社会情勢の変化等に対応し随時見直し又は弾力的に運用できることとしております。計画の期間につきましては、第二次佐久市総合計画前期基本計画の終期と整合を図り、

平成28年度から平成33年度までの6ヵ年としています。

第Ⅱ章は「教育の状況」として、国・県の施策の状況及び、各種調査統計等を基にしたデータとその考察などによる佐久市の状況を示してございます。例えば学校教育においては児童生徒数の推移、学力の状況、施設の状況等について触れてございます。また、社会教育においては、各社会教育施設の利用状況などでございます。

第Ⅲ章は「佐久市教育の基本的な考え方について」として、基本理念、目指す方向と基本目標などを記してございます。基本理念と目指す方向につきましては、教育大綱に基づくものでございます。

第Ⅳ章は「基本計画」として、学校教育と社会教育に分けて、各種施策において「現状と課題」を分析し、それに基づき計画期間中に実施する「今後の主な取組」、さらに取組を実施することによる達成度を計るための「数値目標」を記述してございます。なお、数値目標につきましては、現在市内の最終的な調整を図っておりますことから、こちらの資料には掲載しておりませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

第Ⅴ章は「計画の実現に向けて」として、関係機関等が連携した計画の推進体制や、進捗状況の確認等についてお示ししてございます。

続きまして、資料の2ページ、3ページは「佐久市教育振興基本計画」の体系図でございます。まず、2ページは「学校教育」に関連する体系でございます。ご覧の基本理念と目指す子ども像を実現するため、基本目標として「就学前教育の推進」から「望ましい学習環境の整備」まで8つの目標を掲げてございます。ここには、各施策に掲げる「今後の主な取組」を抜粋して示してございます。

現行の学習指導要領においては、子どもたちの「生きる力」を育むことを目指しており、この「生きる力」を「知」「徳」「体」のバランスが取れた力としております。この基本目標においては、(2)「確かな学力を身に付けた子どもの育成」、(3)「認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成」、(4)「心身の健康づくりの推進」にそれぞれ対応してくる部分でございます。いくつか申し上げますと、基本目標の(2)「確かな学力を身に付けた子どもの育成」における「ア 学習指導の充実」では、「理科支援員の配置など、魅力ある授業づくりの推進」、「カ 高校教育、高等教育との連携」では、「県立高等学校再編の動向の注視と地域の高等学校が活性化していくための協力」などを掲げております。また、基本目標の(3)「認め合い、支え合える、心豊かな子どもの育成」における「イ 道徳教育の推進」では、「発達段階に応じた道徳教育の推進」などを掲げております。基本目標の(4)「心身の健康づくりの推進」における、「ア 健康対策の推進」では、「自殺予防対策の推進」を掲げております。そして、基本目標の(7)「地域を知り、地域を愛する子どもの育成」のうち、「ア 郷土教育の推進」では、

「佐久の先人」、「ゆめ花さくし」等の独自教材による郷土理解の促進、「イ 地域と連携した教育の推進」では、「全小中学校における信州型コミュニティスクールの立ち上げと運用の支援」を掲げております。3ページ目は、「社会教育」に関連する「生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備」から「人権尊重のまちづくりの推進」までの5つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標に応じた施策を示してございます。いくつか申し上げますと、基本目標の(1)「生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備」における「ア 生涯学習の推進」では「生涯学習関連情報の管理と提供」、(3)「地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保・育成」のうち、「イ 公民館施設の整備」では、「浅間会館及び中込会館の施設整備の実施」を掲げております。また、基本目標の(4)「文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興」のうち、「ア 文化芸術活動の促進」では、「佐久の先人を市内外に広く紹介」することを掲げております。「エ 生涯スポーツの推進」では、「市民のスポーツへの意欲や関わりを把握するためのアンケート調査の実施」を掲げております。以上が、「佐久市教育振興基本計画(案)」の概要でございます。

最後に、計画策定に向けた、今後の予定を申し上げます。現在は、庁内調整の最終段階の作業を行っております。庁内調整の完了後は市議会に計画案の説明を行った後、約一ヶ月パブリックコメントを実施いたします。その後、いただいたご意見を、必要に応じ計画に反映した上で計画の成案を作成し、教育委員会での決定を経て、6月を目途に策定してまいりたいと考えております。

以上、教育振興基本計画の経緯、計画の概要、策定スケジュール等について、簡単ではございますが、ご説明させていただきました。

(矢野企画部長)

教育委員会事務局から説明がございましたが、教育長、教育委員の皆様から何か補足説明等ございますか。

(榎澤教育長)

一点だけ、今までこれに類似した唱え方で発信していたなかの内容を振り返りますと、例えば学校教育の基本目標で、今現在この計画では、(1)から(8)までという8本立てとなっているわけですが、ここに新たに加えたものもありますので、今までは5本だったんですね。先ほど例として言っていたトップスリーと言いますか、3つの内容については今までもあったわけですが、それに加えたり、それから色々な施策を柱に沿って整理をしていくために、新たに柱を建てた方が良かったらということもあつたりして8本になりましたが、若干こういうものは数が増えるほど煩瑣になりますけど、先程市長のご

指導もありましたが、こういったものが、文字だけで、ペーパーだけで終わらないように、この8本の柱が基本目標として生きるように歩んでいきたいと思っております。

(矢野企画部長)

他によろしいでしょうか。それでは(2)佐久市総合戦略について、報告をさせていただきます。

(佐藤企画課長)

私から、佐久市の総合戦略について市の方で策定したところがございますが、教育分野とも関係するところがございますので時間を少しいただきましてご説明をさせていただきます。

資料3-1、3-2についてでございます。国の方では「まち・ひと・しごと創生法」というものを平成26年に新たに作り、26年度末には国の総合戦略というものを掲げてございます。この法の中では地方に対して、まち・ひと・しごと創生のための総合戦略を作るように要請がなされているところでございます。その形といたしますと、将来の人口像をどう考えるのかということを示す人口ビジョンをまず作り、それを実現するために何を行っていくのかということを経済戦略でまとめるという形になっております。当市におきましては、平成27年10月末になりますが、佐久市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定をいたしましたところでございます。資料3-1がその概要になります。簡単に人口ビジョン、将来の人口像でございます。大きな四角、人口の現状と将来推計というところでございます。1点目、当市の人口は今、減少に転じているということであり、そこに平成26年10月1日現在の人口、約99,600人とお示しをさせていただきますが、平成27年10月1日の国勢調査の速報値では99,416人という数字でございました。人口に大きな影響を与えます合計特殊出生率、女性の方が一生涯で産む子どもの数ですけれども、全国、県よりは高いものでございますが、平成26年は1.59という値で、人口置換水準、人口がそのまま推移する2.07に及んでいない状況にあります。3番になりますが佐久市で移動される方の転出と転入の状況を見てみますと、年間100人増えている。転入の方が多という状況でございます。一番下、将来の展望というところでございます。青の点線が国立社会保障・人口問題研究所、社人研と申しますが、そちらが推計した数値、平成72年には70,666人ということでございますが、我々の方では、合計特殊出生率を平成47年には2.07、人口置換水準まで上げたいということ、現在の転出、転入の差による社会増は全体で100人ですが、200人を目指したいということ等を行いまして、平成72年には約86,00

0人の人口を確保したいと考えております。そのための施策と言うのが右側の総合戦略になります。大きく4点に重点を置いてございます。市内での雇用の安定ということ、次に佐久市が選ばれるまちにしたいということ、結婚から出産、子育てまで若い人の希望をかなえることによって人口を増やしたいという点、そして、それを支えるまちづくりという4点に注力をしていきたいとしております。全体では132項目の具体的な取組をするということでありまして、下の5番のところで新たな取組ということでお示しをさせていただいております。大きく教育分野に関係してございますのが、新しいひとの流れをつくりたいということで、一番上の段、佐久市における生涯活躍のまち（日本版CCRC）の構築ということですので。こちらにつきましては、東京圏等在住の方が地方に移りたいという希望を多く持っている中で、その方達のスキルを佐久市に来ていただいて発揮をしていただこうと、また地域と溶け込んでいただいて、生涯学習等にも積極的に参加していただけるようなまちを構築したいというものでございます。次に一番下、佐久市奨学金の償還の一部免除でございます。教育委員会におかれまして、奨学金制度を持っていただいて実施を行っているところでございます。それを利用しまして高等教育の方へ学生の皆様が行かれています、状況とすると市内よりも市外に出て学校に行かれています方が多いということがございますので、佐久市に戻られてきた方につきましては、奨学金の償還を一部免除することによって人口増加に寄与するという施策の展開が始まるということでございます。もう一点、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現ということであります。結婚から子育てまでの一連の流れを厚く作り上げる、切れ目のない支援をしていきたいということで、ここに4点新しい事業を掲げさせていただいているところでございます。

次に資料3-2でございますが、こちらが結婚から子育てまで切れ目のない支援ということで、お子様のライフステージ別の主な事業を入れ込んだ表になっております。出会いから結婚、そして大学、短大、専門学校までということで、それぞれの事業をこちらに入れ込んだというものでございます。特に、小学校の中段の四角で囲んだところでございますが、教育相談員等の配置から、学校給食応援団活動促進支援事業、そしてその下の青少年育成事業、中学生のふるさと創生人材育成事業というのは、教育委員会が主になっていただいているものでございます。高校生から大学、短大等のところについて、一番下の段で新規事業と入れさせていただいております。なかなかこの年代についての施策が薄かったところもございますが、新たに教育委員会において新規事業ということで、奨学金の償還免除制度を作っていただいたということで、こちらについても厚みができつつあるというところでございます。こちらも佐久市の大きな売りということもありまして、PR等に努めながら施策展開をし、人口の加増に努

めていきたいということでございます。総合戦略、それに付随します事業につきましては、総合戦略は改訂いたしますし、事業の追加ということも考えております。教育分野に大きく関係する部分も出てまいるかと思っておりますので、ご検討等よろしくお願ひしたいということでございます。以上で説明終わりにさせていただきます。

(矢野企画部長)

今、企画課長から説明ございましたように、国が27年度を初年度として5年間で、人口の東京一極集中に歯止めをかけるということ、地方に新しい人の流れを作りましょうということで、全国一斉にこの総合戦略の作成ということです。佐久市も昨年うちに作成し、この5年間で国は、財源、人、情報、そういったものを支援しますよ、一緒になって東京一極集中を是正しましょう、高齢化問題に対応しましょう、ということで、現在私たちもこの戦略を作って、対応しているということでもあります。

それから、これまでに国の交付金3億円ほどいただく中で色々な事業に取り組んでいます。現在も加速化交付金という形の中で一生懸命、国とやり取りをしている状況でございます。このような事業を今、進めているということ、そしてまた、教育委員のみなさんと連携を図りながら新しい事業に取り組むというなかで意見交換をしていきたいと思っておりますが、今の企画課長の説明に対してご意見等ございますでしょうか。

(原委員)

2点ございます。

1つは人口の問題で、今非常に国会でも話題になっております、「保育園落ちたのは私だ」という問題がありますよね。それは非常に人口を増やす意味においてとても大事なことで、国は口では人口を増やせ増やせと言っているけど、実態はそうっていない。そういうお母さんたちが困っている状況を国会で質問した時に、わけのわからないやじを飛ばすというそんな状況には、佐久市はならないと思っていますけど、その辺を手厚く見て行ってもらいたいというふうに思います。

それからもう1つ、大学生が50%ぐらい奨学金をもらっていると、そして大学を卒業したとたんに、すぐに利息の付いた償還を始めなければならないというような、しかもそれがなかなか就職ができなくて困っているというような問題がクローズアップされていますけど、佐久市の奨学金の償還一部免除はこちらに定住していただくような施策としてはとても良いことだと思いますが、できれば、これは予算の関係もありますけど、一部免除よりは、かなり多くの額を

免除できるようなことを考えていただければなとそんな気がいたしましたので、この2点をよろしく願いいたします。

(佐藤企画課長)

ご意見ありがとうございます。ネット等で保育園に入れなかったという話題が出ているということは承知しているところですが、当市においては、保育園の待機児童はいないという状況ではございますけど、今回総合戦略の策定に当たりまして、色々な方に対してアンケート等行っているところでございます。その中で、やはり、働くということがベースになる中で、子育てということにも強く要望が出てきているところでございます。多くの方が結婚をしてお子さんを欲しいという希望を持っていらっしゃるのですが、実態がそこにいていないということがございますので、今日ご紹介させていただきました結婚から子育てまで切れ目ない支援ということで、どうしても我々としまして厚く展開していきたいと考えているところでございますので、またご意見、ご指導いただければと思います。

それから、もう1点、奨学金の方はおっしゃるとおりでございます。高校を卒業する段階で相当の人数が佐久市から出て行っているというところでございますし、なかなか資金的に苦しいというような状況もつかんでいるところでございます。今回、教育委員会の方でご提案いただいて、奨学金の一部免除の事業を進めていただいているところですが、ご意見にもございましたが予算の問題もありますので、そちらと見合わせながら進めていきたいと思っております。

(柳田市長)

今の原委員さんのお話の人口対策という形のなかで、本来この人口政策というのは、これまでの基準で申し上げると、国でなされるべきものと思っております。ここにきて、人口政策について国策として対応していこうとする方向が、この地方創生に掲げられたと思います。そういう意味では国がその方向に向かう、47の都道府県、1800の自治体が力を合わせてこの人口政策に対応していくというのは大切なことだと思います。これが、何十年かの努力によってなされていくことを希望していると、それではその日本という国がただ単に人口バランスということだけではなくて、高齢期に入ってしまう、この日本という国がです。世界の中には青年期を迎えている国もあると思います。日本は高齢期を迎えてきている、これをどのくらい短くしていくか、どうやってしのいでいくかということが、私は大事なことだと思っております。その中で企画の皆さんを中心に地方創生に対応して来ているわけですが、そのアンケートで、例えばざっくり希望するお子さんは3人だけど、実際に子どもを授かるというのは2人だと、2人か

ら3人にならない、つまりは理想の欲しいと思っている子どもの数に達しない、この実態はどこにあるんですかという中で、いくつもあるのですが、一番大きいものは経済的負担ということがありました。ならば、平成27年からスタートして研究してきたのであれば、直近で28年だということで、この4月1日から3本柱でそれについて対応していこうと、1つは妊婦さんの、プレママ事業ですが、妊婦さんの期間、母子手帳をもらってから出産をした月の次の月の末日までなのですが、この間において医療費の無料化を行うという形です。これは産科とか婦人科に限らず、歯科でも眼科でも良いです。そこである意味で言えば健康を整えて、そして生活習慣病にならないような健康チェックをしてもらうということもあろうかと思えますし、お子さんを産むということを社会全体で支えていくんだということ、その空気づくりをしていくことを期待しています。それから多子世帯、お子さんが多い皆さんへの対応として、3人目の子どもさんについては、幼稚園、保育園の費用に関しては全額無料ということで、今までこれは同時入園が条件でありましたけど、同時入園の条件を外すと、上の子が小学生、中学生であっても3人目であれば保育料を無料化していく形です。今、企画課長がお話を申し上げた待機児童はゼロなんです。待機児童のゼロという基本的な考え方は4月を基準に考えている。4月の段階で求めている保育と言うのは基本的には充足している。しかし未満児のお子さんが、例えば2月に生まれた子が半年たって8月から保育園に入れたい、未満児に入れたいというものを重ねていくと、何十人と言う方の希望に答えられないのです。その理由は保育士の不足なのです。保育士が集まらないというのが理由です。そういう意味では保育士さんに対する給与というものについて、この4月1日から対応する。少し上げるということですね。そういうことで、何とか途中からの皆さんの形に、これは実は働きやすい環境、子どもを産みやすい環境を作っていくことを思いとして入っています。実はこれは担当部課では大変な議論がありまして、佐久市においてはお子さんの幼児期にはお母さん、あるいはお父さんによって育てられる時期が必要なんだという考え方を基にしていますので、幼児期の未満児の方のサービスの拡大をしていくことによって、どんどんその未満児が入ってきて、父親と母親と一緒にいるべき時間にいることができない環境づくりをしていくことについて良いのか、今佐久市の保育所というのはバスを一台も出していない、その理由というのは、お母さん、お父さんが来て保育士さんに自分の子どもがどのような状況であるかを伝えるという作業、それと保育園においてどういう状況であったかを保護者に伝えるという作業を整えるために、送り迎えをすれば良いのではないかと、ただ子どもを運ぶのではなくて、顔を合わせるという機会を作るということも念頭に置いてやってきた中において、それらの配慮からすると、未満児を預かる枠を広げる、働きやすい環境を作るということに関してはやや戸

惑いもあったんです。戸惑いもあったんですが、この状況において1つの選択肢として充実させていこうと思います。そういう3つの柱でやっていると、そういう点では、非常に一生懸命、地方創生で十分な議論を企画も担当課もやっていたいでいる形なんです。

少し宣伝をさせていただきますと、この出会い結婚ということのイベントを企画して、これは地方創生上乘せ交付金を用いてやるのですが、はなわさんというですね芸人さんと、高橋愛さんというモーニング娘のOGの方。はなわさんは子育てをしているタレントさんで、有吉ゼミという番組で子どもを柔道を通じて子育てしているそんな姿、高橋愛さんはご結婚されたということで、同世代の方々の結婚をしたい、あるいはしている姿をご覧いただくということで、結婚というものが、選択なんだけど結婚をするということが自分のライフプランニングの中に入れていこうとする意欲ですね、結婚というものも良いものだな、あるいは子育てをしている姿を見て、子育てというものを自分もしてみようと、選択なんだけど、結婚をすること、子どもを授かるということについて明確に意欲を持って、主体性を持ってそういったものに取り組んでいただければなあと思っております。この事業の対象者は未婚の男女に加え、未婚の男女を持つ父親、母親ということでございますので、ぜひ皆さん話題にさせていただいて、出席いただければご参考になるかと思えます。

(矢野企画部長)

他に何かありますでしょうか。戦略につきましては、31年度までの目標の戦略でございますが、PDCAを回して、改訂をかけますので、また教育委員会事務局を通じて、ご意見を言っていただければと思います。それでは最後その他について事務局お願いします。

5 その他

(佐藤企画課長)

2点ご報告、連絡をさせていただきます。

まず、今日ご協議いただきました教育大綱につきまして、この後決定する事務手続きをさせていただきます、その後になります、議会の皆様にご説明をおこなってまいりたいと考えてございます。それと市民の皆様にも広くお知らせをし、この理念等を共有できるようなものにしてまいりたいと考えてございます。また、そういう面で何かご意見いただければと思っております。

もう1点でございます。次回の会議日程でございますが、教育委員会事務局とも協議内容を調整する中で、開催したいと考えております。具体的な日程につき

ましては、調整したうえ、事務局からご連絡差し上げますので、よろしくお願
い
します。以上です。

(矢野企画部長)

事務局からその他ということで、日程も含めましてご連絡差し上げましたが、
全体を通して何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(特に意見等なし)

(矢野企画部長)

それでは以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。ありがとうご
ざ
いました。